

令和4年6月7日	
所 属	政策推進課
所属長	高橋 卓広
電 話	06-6489-6124

## 原油価格・物価高騰に直面する市民・事業者への新たな支援

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、その影響を受けた業種やそこで働く方々など、市民生活や経済への影響は依然として続いています。

そこで、国の地方創生臨時交付金を活用した本市独自の取り組みとして、原油価格・物価高騰に直面する市民・事業者に対する新たな支援を実施します。

※なお、本取り組みは現在開会中の市議会で予算が可決された場合に実施します。

### 1 原油価格・物価高騰対策に対する新たな支援

#### (1) 上下水道の基本料金・基本使用料の減免

対象者 : 市民・事業者（上下水道の本市契約者）（約25万戸）

実施内容 : 基本料金・基本使用料の2ヶ月分を減免する

減免額（一般家庭（口径20mm以下）の場合）:

▼水道料金 1期（2カ月）当たりの基本料金 1,210円（税込み）

▼下水道使用料 1期（2カ月）当たりの基本使用料 1,207円（税込み）

実施時期 : 令和4年8・9月検針分

手続き : 不要

#### (2) 子育て世帯に対するあま咲きコイン給付

対象者 : 国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯  
（対象児童 約5万5千人）

実施内容 : 児童1人につき1万円相当分のあま咲きコインを給付する

実施時期 : 令和4年10月から給付開始予定（QRコード送付）

手続き（受取方法等）:

▼送付されたQRコードからあま咲きコインを受け取る

▼あま咲きコインの加盟店で利用する（受け取った日から利用可能）

※ 手続き等の詳細は、決定次第、尼崎市ホームページで公表します

※ 「あま咲きコイン」とは、1ポイント1円で使える尼崎市独自の電子地域通貨です

#### 【参考】「あま咲きコイン」プレミアムキャンペーン

<その1>チャージ時にプレミアムポイントを付与（アプリ型20%、カード型10%）

実施期間 : 令和4年9月1日（木）～9月30日（金）

チャージ上限 : 20,000円（5,000円単位4セットまで）

付与上限 : アプリ型4,000ポイント、カード型2,000ポイント

<その2>コインを加盟店で使った際に5%還元ポイントを付与

実施期間 : 令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）

付与上限 : 2,500ポイント

<その3（今後検討）>プレミアムキャンペーンの拡充

上記キャンペーンの拡充についても検討します

## 2 コロナ禍における本市の取組（令和2年度～）

### (1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」により対応

- ① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実
- ② 市民生活への支援
- ③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり
- ④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア
- ⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進



今回の取組  
「感染拡大防止対策」に加え  
**「原油価格・物価高騰対策」**  
を強化する  
⇒特に柱②～④が該当

### (2) 国・県制度の隙間を埋める取組を推進

- ▼緊急つなぎ資金貸付金（R2）  
⇒国制度が行き渡るまでの貸付
- ▼事業継続支援給付金（R2）
- ▼事業継続一時支援金（R3）  
⇒国・県支援金の対象外である事業者に対する支援
- ▼子育て世帯あま咲きコイン給付（R3）  
⇒国の臨時特別給付金の対象外である世帯への給付



今回の取組  
**これまでの考え方を継続**

### (3) 令和4年度のコロナ対策（原油価格・物価高騰対策等に係る主な取組）

柱②市民生活への支援	柱③地域経済の活性化・地域の元気づくり	柱④子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア
<市民・事業者向け> 国・県：－ 市： <b>上下水道の基本料金・基本使用料の減免</b>	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>✓スピーディかつ手続き不要</b> </div>	<教育支援> 県：ヤングケアラーに対する配食支援 県：子ども食堂の運営支援 県：学校給食費等の負担軽減（特別支援学校、定時制高校） 市：学級閉鎖等に伴う給食費の還付
<子育て世帯支援> 国：子育て世帯生活支援特別給付金（低所得者向け） 市： <b>子育て世帯に対するあま咲きコインの給付</b> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>✓隙間支援、地域経済活性化</b> </div>	<事業者支援> 国：事業復活支援金 県：原油価格・物価高騰対策一時支援金 県：公共交通等事業者への支援 市：（今後検討）	
<低所得者支援> 国：住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業特別給付事業	<地域経済の活性化> 県：ひょうごを旅しようキャンペーン 市：「あま咲きコイン」プレミアムキャンペーン	

※今後更なるコロナ対策を引き続き検討していきます

## 3 問い合わせ先について

- ▼上下水道の基本料金・基本使用料の減免について  
経営企画課（課長：井上 潤一） 電話：06-6489-7405
- ▼子育て世帯に対するあま咲きコイン給付について  
こども福祉課（課長：河野 訓明） 電話：06-6489-6349